

番号：140047

国名：コートジボワール

担当：産業開発・公共政策部

案件名：有望産業振興政策支援プロジェクト詳細計画策定調査（産業セクター分析（構造化産業））

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：産業セクター分析（構造化産業）
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月中旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 1.00M/M、合計 1.55M/M
- (3) 業務日数：準備期間 7日、現地業務期間 30日、整理期間 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	産業振興政策、製造業・素材産業にかかる各種業務
対象国／類似地域	コートジボワール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

コートジボワールは、1960年の独立以降、一次製品の輸出、及び運輸交通インフラの改善による貿易の拡大等によって高い経済成長を達成し、仏語圏西アフリカにおける経済大国となった。農産品資源、地域のハブ港、エネルギー・鉱物資源、製造業基盤という産業発展を図る上で魅力的な要素を持ち産業発展ポテンシャルは非常に高いにも関わらず、1980年代以降断続的な政治・経済危機が続いてきた。その間、政府による明確な産業振興の方向性の提示や振興制度の導入、産業インフラ整備などはほとんどなされず、国内産業の多様化や成長も見られず、低調ながらも実行されていた海外投資を政府として十分に活用することができないまま、約30年間経済不振が続いた。

2011年には、ワタラ政権が発足し政治的混乱は収束の兆しを見せ、国内経済の復興と、地域の経済大国としての地位の再確立のための取り組みが急速に進められている。2012年に策定された「国家開発計画（Plan National du Développement : PND）（2012～2015年）」においては「産業政策立案」が優先行動計画として掲げられ、同産業政策は現在、2014年度中を目処に産業・鉱業省が最終化を進めている。同産業政策のもと、有望産業セクターごとに振興の方向性を示す産業振興政策が策定される予定である。産業・鉱業省は、2013年の閣議において、国内外の産業発展ポテンシャルを念頭に産業振興政策策定を優先する有望産業セクターとして①アグロ・インダストリー、②構造化産業（※1）、③天然資源加工産業、④消費財加工産業、⑤軽工業の5セクターを選定している。さらに、生産地やターゲット市場が製品ごとに異なるため、有望産業セクターより個別具体的なサブセクターレベルにおいても産業振興政策及び活動計画の策定が求められている。また、西アフリカは、主に仏語圏諸国から成るUEMOA（西アフリカ経済通貨同盟）経済圏で約1億人、ECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）経済圏では約3億人の広域的な市場を有していることから、振興政策の策定にあたっては、コートジボワールの産業構造と西アフリカ地域内における優位性、及び世界の市場動向を的確に踏まえ、より戦略的かつ有効な産業振興政策を策定する必要がある。

上記状況の下、コートジボワール政府は我が国に対し、選定した5有望産業セクターを構成するサブセクターに関する産業振興政策の策定・実施のための支援を要請した。本協力は、有望産業セクターのうち、①アグロ・インダストリー、②構造化産業について必要な情報・資料を収集・分析し、JICA支援対象セクター及びそのサブセクターを検討するとともに、プロジェクト実施体制、関係機関の役割・責任範囲等について、コートジボワール側と協議し、合意事項についてR/D（案）及びM/MIにて確認・署名することを目的として実施する。

なお、2013年6月のTICAD Vでの日本・コートジボワール首脳会談を受け、同年11月に官民合同ミッションが派遣されたほか、2014年1月には、安倍総理がコートジボワールを訪問し、本案件の実施を表明するなど、本案件は日本のビジネス界・政府関係者において、コートジボワールの経済成長へ関心が高まっているなかで実施するものである。

（※1）コートジボワールにおいては他産業との関連性が強い素材や中間財を生産する産業を構造化産業と呼んでいる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して構造化産業セクター（素材、中間財全般、特に金属加工、ゴム・プラスチック製品加工、化学製品加工等の各サブセクター（※2））に関する以下の調査を行う。また、本業務従事者は、調査結果を踏まえ、R/D（案）、M/Mの取りまとめに協力すること。

なお、調査全体を通じて、コートジボワールにおける他のJICA支援（特に投資促進政策アドバイザーや農業セクター支援）と有機的連携を図るよう留意すること。具体的な業務内容は以下のとおり。

（※2）1993年に設立された経済・社会・環境統計開発にかかる国際組織、Afristatが規定した統計分類に沿っている。

（1）国内準備期間（2014年4月中旬）

① 既往資料を活用しつつ、コートジボワールの国家開発計画、優先行動計画、産業政策、関連

- 政策（中小企業振興戦略、輸出振興戦略など）の策定状況・内容について確認し、整理する。
- ② 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ③ 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
 - ④ R/D（案）の担当分野関連部分を検討する。
 - ⑤ コートジボワール関係機関（C/P機関など）、他ドナー、現地企業等に対する質問票（案）（英文または仏文）を作成する。
 - ⑥ 詳細計画調査団打合せ、対処方針会議などに参加する。

（2）現地派遣期間（2014年5月上旬～6月上旬）

- ① JICAコートジボワール事務所（以下、JICA事務所）との調査方針についての打合せに参加する。
- ② コートジボワールの産業・鉱業省を含む関係機関との協議（R/D協議を含む）及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に関する以下の情報・資料を収集し、産業の現状を把握する。
 - (ア) コートジボワール政府の産業振興政策、関連法令・制度等
 - (イ) 構造化産業振興に関する、産業・鉱業省を含む関連政府機関、民間団体の業務内容、実施能力、予算等
 - (ウ) 構造化産業振興にあたっての、産業・鉱業省を含む関連政府機関、民間団体間の（官民調整委員会（CCESP）含む）
 - (エ) コートジボワールにおける構造化産業の概況（商品の種類・特徴、品質、価格、バリューチェーン、付加価値率、産業人材、市場規模、国産品のシェア、西アフリカ域内での優位性、産業連関等）
 - (オ) 構造化産業への技術面、資金面、流通面等における支援状況（支援実施体制、支援組織、施策）と成果
 - (カ) 他ドナーによる構造化産業分野の支援状況
- ④ ③を踏まえ、担当分野における産業ポテンシャル、優先課題を検討する。
- ⑤ ④を踏まえ、産業振興政策策定対象とするサブセクターやプロジェクト内容に関するコートジボワール側との協議に参加する。
- ⑥ コートジボワール関係者との協議で合意された内容につき、R/D（案）及びM/M（案）の担当分野関連部分の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に関する現地調査結果をJICA事務所に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年6月中旬）

- ① 担当分野に関する収集資料の整理・分析、収集資料リストの作成を行う。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に関する調査結果を報告する。
- ③ 事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ④ 担当分野に関する詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）とする。

- （1）担当分野に関する詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
監督職員（JICA産業開発・公共政策部）に電子データにて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)
- (3) 一般管理費等の加算
本案件は業務完了を鑑み、一般管理費等率に10%を上限として加算できるものとする。

10. 特記事項

- (1) 業務日程・執務環境など
 - ① 現地業務日程
現地派遣期間は5月7日～6月5日を予定しています。当機構の調査団員は5月下旬から調査を開始する予定です。
 - ② 現地での業務体制
本調査における団員構成は以下のとおり。
 - (ア) 総括（JICA）
 - (イ) 協力企画（JICA）
 - (ウ) 産業セクター分析（アグロ・インダストリー）（コンサルタント）
 - (エ) 産業セクター分析（構造化産業）（コンサルタント）
 - ③ JICAコートジボワール事務所による便宜供与事項は次の通りです。
 - (ア) 空港送迎 あり
 - (イ) 宿舎手配 あり
 - (ウ) 車輛借上げ 必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
（当機構の調査団員が参団する調査期間については、同調査団員と同乗することとなります。）
 - (エ) 通訳傭上（英仏） あり
 - (オ) 執務スペースの提供（産業・鉱業省内、インターネット利用可）
- (2) 参考資料
 - ① ②の問い合わせ先にご連絡いただければ、以下の資料を電子データにてお送りいたします。
 - ・「コートジボワール国 民間セクター開発支援にかかる基礎情報収集・確認調査報告書」（平成25年9月）（JICA）
 - ・「JICAコートジボワール事務所 企画調査員報告書」（平成25年4月/9月）
 - ② 問い合わせ先
JICA産業開発・公共政策部産業・貿易第一課
津覇ゆうい
Tel: 03-5226-8051, Fax: 03-5226-6329
E-mail: Tsuha.Yui@jica.go.jp
- (3) その他
 - ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
 - ② コートジボワール国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守し、十分な安全対策措置を講じるようお願いいたします。
 - ③ 語学について、仏語ができるのが望ましい。

以上